凍結物保存延長および廃棄の手続き

お知らせ

これまで、当院より凍結保存期限のお知らせメー　ルを送信させていただいておりましたが、メールでの案内を廃止させていただくことになりました。　今後は、ご自身で凍結保存期限をご確認の上、お手続きをお願いいたします。凍結保存期限は、凍結時にお渡ししている凍結報告書に記載しておりますのでご参照ください。

【保険診療で治療中の方または不妊治療を再開予定の方】

- 保険診療での更新手続きには、更新日までに保険診療での不妊治療の再開が必要です。**診察のご予約**をお願いいたします。ページ下部の URL もしくは 2 次元コードから「凍結保存同意書」を印刷し必要事項を記入の上、ご夫婦の「診察券」、「マイナンバーカードまたは資格確認証」、「更新料金」をご持参ください。
- 保険での治療中に期限を迎える場合は、受診に合わせてお手続きをお願いいたします。
- 妊娠中や授乳中、または、すぐに移植を開始する状況でない（治療計画を立てることが出来ない）場合は、保険での更新手続きを行うことは出来ません。自費での更新手続きをお願いいたします。
- 自費採卵での胚凍結、精子凍結、未受精卵子凍結は、保険での更新は出来ません。

【保険診療での治療をお休み中の方】

- 自費での更新手続きとなります。
- 凍結保存期限日までに、更新の手続きを完了してください。
- 以下の場合は、以後の凍結物の使用は出来ません。廃棄の手続きをお願いいたします。
  ①　離婚、事実婚などのパートナー関係の解消をされた場合
  ②　ご夫婦のどちらかが死亡または行方不明や音信不通となった場合
  ③　患者様の希望により廃棄する場合
- 自費で更新の場合は、現金書留郵便でも手続き可能です。
  ページ下部の URL もしくは 2 次元コードから「凍結保存同意書」を印刷し、必要事項を記載の上、同意書と更新料をご郵送ください（期限日の消印有効）。手続き完了後、領収書と同意書のコピーを返送いたします。
- ご来院にて手続きを希望の際は、期限日までに「凍結保存継続・廃棄」の枠で予約をお取りください。ご来院の際は、ページ下部の URL もしくは 2 次元コードから「凍結保存同意書」を印刷し必要事項を記入の上、「診察券」、「マイナンバーカードまたは資格確認証」、「更新料金」をご持参ください。
- 自費採卵での胚凍結、精子凍結、未受精卵子凍結は、自費での更新のみになります。

【廃棄の手続き】

- 凍結保存期限日までに、廃棄の手続きを完了してください。
- 廃棄をご希望の場合でも、保存期限を過ぎて申請があった場合、それまでの更新料（1 年ごと）の支払いが必要となります。
- 廃棄をご希望の場合は、ご来院をお願いしております。期限日までに、「凍結保存継続・廃棄」の枠で予約をお取りいただき、ご来院ください。
- ご来院の際は、下部の URL もしくは 2 次元コードから「凍結保存同意書」を印刷し必要事項を記入の上、「診察券」、「マイナンバーカードまたは資格確認証」をご持参ください。

凍結保存同意書はこちら

＊同意書を印刷し、必要事項をご記入の上、ご持参ください

【更新費用一覧】

凍結物	更新費用
胚（保険）	10,500 円/年
胚（自費）	55,000 円/年（税込）
精子（自費）	55,000 円/年（税込）
未受精卵子（自費）	55,000 円/年（税込）